

宮城県職員エンゲージメント調査・改善支援業務 企画提案募集要領

1 趣旨

この要領は、宮城県（以下「県」という。）が宮城県職員エンゲージメント調査・改善支援業務（以下「本業務」という。）を調達するに当たり、公募型プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し、最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務の内容

(1) 業務名

宮城県職員エンゲージメント調査・改善支援業務

(2) 業務内容

別紙企画提案に係る仕様書のとおり

(3) 業務期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 提案上限額

14,124,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 応募資格

企画提案に応募できる者に必要な資格は、次の全ての要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) この業務の募集開始時から企画提案書提出時までの間に、宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（平成9年11月1日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。
- (3) 宮城県県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者又は再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。（応募する者が登録業者でない場合は、同要綱別表内「登録業者」を「応募者」と読み替える。）
- (7) 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの）に該当しないこと。
- (8) 宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）に該当

しないこと。

- (9) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格、プライバシーマーク又はそれらに相当するセキュリティ管理を行っていること。
- (10) 本業務を的確に遂行する能力、ノウハウを有する者であること。

4 スケジュール（予定を含む）

内 容	期 日
企画提案募集の公告	令和7年5月 7日（水）
企画提案に関する質問受付	令和7年5月 7日（水）から 令和7年5月14日（水）午後5時まで
質問への回答	令和7年5月16日（金）
企画提案への参加表明期限	令和7年5月21日（水）午後5時
企画提案書の提出期限	令和7年6月 9日（月）正午
プレゼンテーション審査	令和7年6月18日（水）【予定】
選定結果の通知及び公表	令和7年6月19日（木）【予定】
選定業者との見積合わせ	令和7年6月下旬 【予定】

5 企画提案に関する質問受付及び回答

(1) 受付期間

令和7年5月14日（水）午後5時まで

(2) 質問方法

電子申請により提出すること。

フォーム名：宮城県職員エンゲージメント調査・改善支援業務企画提案に関する質問フォーム

URL：<https://logoform.jp/form/GQGB/1007361>

(3) 回答方法

令和7年5月16日（金）までに宮城県総務部行政経営企画課のホームページに掲載する。ただし、質問又は回答内容が質問者の具体的な提案事項と密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する場合もある。また、質問内容によっては回答しない場合もある。

6 企画提案への参加表明

(1) 表明期限

令和7年5月21日（水）午後5時

(2) 表明方法

電子申請により表明すること。

フォーム名：宮城県職員エンゲージメント調査・改善支援業務企画提案参加表明フォーム

URL：<https://logoform.jp/form/GQGB/1007601>

(3) 留意事項

参加表明を行わなかった者から提出された企画提案は受け付けないため、必ず参加表明を行うこと。

7 企画提案書の提出等

(1) 提出書類及び形式

ア 企画提案書（任意様式） PDF形式

イ 参考見積書（任意様式） PDF形式

※ 参考見積書は、企画提案を審査する際の参考にするものであり、契約締結の際は再度、見積書の提出を求める。

(2) 提出方法等

ア 提出期限

令和7年6月9日（月）正午

イ 提出方法

電子申請により提出すること。なお、いかなる理由があっても提出期限後に県に到達したものは受け付けない。

フォーム名：宮城県職員エンゲージメント調査・改善支援業務企画提案書提出フォーム

URL：<https://logoform.jp/form/GQGB/1008425>

(3) 企画提案書の構成

企画提案書は、次のアからキまでの項目を必ず含むものとし、この順で構成すること。規格は、以下のとおりとする。

- ・ 縦横比 横：縦が4：3から16：9の範囲内とする。
- ・ フォントサイズ A4サイズで印刷した際に視認できる大きさとする。
- ・ ページ数 制限は設けないが、ページ番号を付し、プレゼンテーション審査の際に説明しないページ（参考資料等）にはそのことが分かるよう記号等を記すこと。
- ・ 容量 10メガバイト以内とする。

ア 表紙

業務名、提案者名、担当者名（所属、職、氏名）及び連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を記載すること。

イ 目次

本文の項目及びページ番号を記載すること。

ウ 提案者概要

名称、住所、代表者名、事業概要、県内拠点（支社・営業所等）の名称、住所、電話番号を記載すること。

情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格、プライバシーマーク又はそれらに相当するセキュリティ管理の状況について記載すること。

エ 本業務の実施方針

本業務の目的や想定される課題とその解決に向けた取組方針を記載すること。

オ 本文

以下の項目について具体的な手法や提供価値、発注者に求める作業を記述すること。特に、フォローアップについて他自治体等での実績をもとに具体的な提案を期待する。

(ア) 調査準備

(イ) 調査実施

(ウ) 集計・分析

(エ) 報告・フォローアップ

(オ) 本業務の成果を更に高めるための独自提案

カ 同種・類似業務実績及び本業務における応募者の強み

同種・類似業務実績（業務の名称、内容、成果、発注者及び実施期間等）について、該当があれば記載すること。

キ 実施体制及びスケジュール

本業務の実施体制と想定される作業スケジュールを具体的に記載すること。

(4) 留意事項

ア 企画提案は、1者につき1案とする。

イ 提出された書類の差替え、変更は一切認めない。

ウ 審査は提出された企画提案書類により行うが、企画提案書類の提出後、内容について確認や説明を求めることがある。

エ 企画提案の提出に係る全ての経費は企画提案者の負担とする。

オ 提出した企画提案を取り下げる場合には、速やかに電子申請システム上で申請取消を行うこと。なお、取消を行った場合、再度の企画提案は認めない。

カ 提出された企画提案書類は行政文書となるため、情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）等による開示請求があった場合、個人情報や企業情報などの非開示部分を除き開示することとなるので、予め承知すること。

8 企画提案書の審査及び選定

(1) 審査方法

宮城県職員エンゲージメント調査・改善支援業務公募型プロポーザル方式選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、応募者から提出された企画提案書の内容に係るヒアリングを実施し、後述する審査項目に基づき委員ごとにそれぞれ採点評価・順位付けを行い、各委員が付けた順位点の総計が最も高い応募者1者を候補者として選定する。

順位点の総計が最も高い応募者が複数ある場合は、各委員が採点した評価点の総計が最も高い応募者を候補者として選定する。さらに、評価点の総計が最も高い応募者が複数ある場合は、選定委員会で協議の上、候補者を選定する。

ただし、採点評価の結果、各委員が採点した評価点の平均が合計点の6割に満たない場合は候補者を選定しない。

応募者が1者の場合は、プレゼンテーションを実施し、各委員が採点した評価点の平均が合計点の6割以上となる場合に限り、当該者を候補者として選定する。

(2) 応募多数の場合の取扱い

応募者が3者を超えた場合は、プレゼンテーションの前に選定委員会において一次審査(書面審査)を行い、プレゼンテーションに参加できる上位3者を選定することがある。

(3) 審査項目及び配点

ア 評価点は、次の審査項目及び配点(合計点:100点)により行うものとする。

審査項目	評価事項	配点
業務理解	県の課題を適切に理解し、県が目指す組織状態の実現が期待できる提案となっているか。	5
体制	本業務における実施体制は適切であるか。	10
実績	エンゲージメント向上支援に関する業務実績は十分なものであるか。 十分な専門知識やノウハウを有しているか。	10
調査準備	エンゲージメント調査実施前に、職員にエンゲージメントの重要性、取組の意義等を十分に理解させることが期待できるか。	10
調査実施	調査を実施するWebシステムは、職員が利用しやすく、セキュリティ対策は十分であるか。 継続的に組織状態を把握できる調査頻度であるか。 県の組織状態を適切に把握できる調査項目の設定が可能か。	10
集計・分析	調査結果は職員が組織状態を把握し、組織課題を具体的に認識できる内容か。 組織課題の分析は、課題解決に向けた明確なアクションを提案できる内容か。	25
報告・フォローアップ	調査結果に基づき、職員が組織状態を把握し、組織課題に対する改善策の策定が期待できるか。 組織課題に対する各所属へのフォローアップにおいて、最適な対応・助言・提案が期待できるか。	25
独自提案	他社にはない強みがあるか。 仕様内容以外での有益な支援が期待できるか。 業務目的を達成するにあたって、独自性があり、効果的な提案があるか	5

イ 順位点は次のとおりとする。

1位:5点、2位:3点、3位:1点

(4) プレゼンテーション審査

ア 実施日

令和7年6月18日(水) ※開始時間は別に通知する。

イ 実施会場

宮城県行政庁舎内（予定） ※別に通知する。

（宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号）

ウ 実施方法

（ア）プレゼンテーション審査は対面により実施する。

（イ）時間は応募者1者当たり50分程度（説明30分以内、質疑応答20分以内）とし、
応募者ごとに個別に行うものとする。

（ウ）プレゼンテーション審査に出席しない応募者の提案は、無効とする。

（エ）説明は企画提案書により進めることとし、選定委員が求めた場合を除き、他の資料
の使用は認めない。

エ その他

（ア）出席者は1者あたり3名までとする。なお、今回の事業に従事する予定の者を含め
ることとする。

（イ）資料を投影するモニターは事務局で用意する。その他プレゼンテーションに必要な
ものは、応募者が準備すること。

オ 結果通知

審査終了後、参加した全ての応募者に審査結果を通知する。

なお、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けない。

（5）選考結果の公表

審査終了後、全ての企画提案者の名称及び順位点等を公表する。

ただし、選定された候補者以外は、個別の順位点が特定できないよう配慮する。

（6）失格事由

次のいずれかに該当する場合は、応募者を失格とする。

ア 提出された企画提案書等に記載されている文字の判読が困難又は文意が不明な場合

イ 本募集要領等に従っていない場合

ウ 同一の事業者が2つ以上の企画提案書等を提出した場合

エ 企画提案に関する手続の公正な執行を妨げ、若しくは不正の利用を得るために連合した
団体等が提出した場合

オ 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗）、第93条（心裡留保）、第94
条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案を行った場合

9 候補者選定後の取扱い（契約等に関する事項）

（1）契約手続

県は、選定委員会で選定された候補者と、宮城県財務規則（昭和39年宮城県規則第7
号）に定める随意契約の手続により、予定価格の範囲内で見積合わせを行い、本業務を契
約するものとする。

（2）業務仕様書

契約時における仕様は、別紙仕様書の記載事項を基本とするが、候補者との協議の上、

加除修正することができるものとする。

(3) 契約保証金

候補者は、契約保証金として契約額の100分の10以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、財務規則第114条各号に該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

(4) 電子契約

この契約は、電子契約を選択することができる。

10 問い合わせ先

宮城県総務部行政経営企画課働き方改革推進班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号（県行政庁舎3階）

TEL 022(211)2204 E-mail: gyokei-kaikaku@pref.miyagi.lg.jp